

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

なお、書類は当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

令和8年6月10日

常滑市長 伊藤辰矢

送 達 を 受 け る べ き 者		送達すべき書類の名称	摘 要
氏 名	通知書番号		
MAZZINI MOREIRA CAIO HENRIQUE	247243	令和8年度軽自動車税納税通知書	
守山 来夢	162256	令和8年度軽自動車税納税通知書	
ELIAS DOLIVO FABIANO	249327	令和8年度軽自動車税納税通知書	
梅田 隆明	165379	令和8年度軽自動車税納税通知書	
阿部 大祐	228478	令和8年度軽自動車税納税通知書	
阿部 大祐	228494	令和8年度軽自動車税納税通知書	
阿部 大祐	228486	令和8年度軽自動車税納税通知書	
龍 英二	231819	令和8年度軽自動車税納税通知書	
龍 英二	231827	令和8年度軽自動車税納税通知書	
山岸 玲奈	154270	令和8年度軽自動車税納税通知書	

(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。